

# 組合員の方に 「ねんきん定期便」を送付します。

被用者年金制度の一元化に伴い、当組合から「ねんきん定期便」により、保険料納付の実績や将来の給付に関する情報をお知らせします。

## 1 送付対象者

70歳未満の組合員の方（任意継続組合員は除きます。）

## 2 送付時期

平成27年12月から、毎年誕生月（1日生まれの方は、誕生月の前月）の下旬に送付します。

## 3 お知らせする内容

年金加入期間、保険料納付額、年金見込額等

① 節目年齢（35歳、45歳及び59歳）の方・・・封書で送付します。

見本はこちら → [35歳及び45歳の方](#) [59歳の方](#)

見方ガイドはこちら → [35歳及び45歳の方](#) [59歳の方](#)

② 節目年齢以外の方・・・ハガキで送付します。

見本はこちら → [50歳未満の方](#) [50歳以上の方](#)

※ 組合員である間の記録に加え、過去の厚生年金保険及び国民年金の記録がある場合、合わせてお知らせします。